

令和元(2019)年度 農地中間管理事業推進方針

令和元(2019)年6月24日
栃木県農政部
栃木県農地中間管理機構
栃木県農業会議

〔基本方針〕

人・農地プランの重点支援地域等における、土地利用型園芸の振興と併せた担い手の確保・育成の取組や、農業農村整備事業との連携を図り、農地中間管理事業による担い手の農地集積・集約化を一層推進します。

1. 担い手への農地集積目標 5,000ha/年

2. 主な取組

(1) 推進体制の強化

1) 人・農地プランの実質化に併せて、本格的な地域の話し合いを推進します。

○地域ぐるみでの農地利用の最適化に向けた話し合いを支援します。

元(2019)年度(目標)：25市町

2) 機構法等改正を契機とした本県の運用方法を見直します。

○転貸手続き方法、機構借受条件、貸付期間等について見直しを行います。

3) 本県の実状に合わせた農地利用集積円滑化事業との統合一体化を推進します。

○実績のある円滑化団体による配分計画案の作成や円滑化団体における契約の機構への承継を促進します。

(2) 地域ぐるみでの農地利用の最適化に向けた機構の活用

1) 土地利用型園芸の振興と併せた機構の活用を進めます。

○土地利用型園芸**の産地づくり基本構想等に沿った、地域ぐるみでの機構の活用を推進します。**:露地野菜や果樹等の土地利用型園芸作物

・土地利用型園芸の産地づくりと併せた機構活用

元(2019)年度(目標)：15地区

2) 新たな担い手の確保・育成と併せた機構の活用を進めます。

○農地の面的集積をめざす新たな担い手の取組を支援します。

・集落営農法人等による地域ぐるみでの機構活用

元(2019)年度(目標)：25地区

・地域と調和のとれた企業参入への支援(参入した企業の機構活用)

元(2019)年度(目標)：1地区

3) 農業農村整備事業において機構の活用を進めます。

○農業農村整備事業の実施(計画)地区等における機構の活用を推進します。

・実施地区における行動計画***に沿った機構活用

元(2019)年度(目標)：3地区

***:地域ぐるみでの機構活用に向けた、関係機関や地域の役割分担、作業工程を整理したもの

・機構関連事業の新規取組地区

元(2019)年度(目標)：1地区

・県土地改良事業団体連合会と連携拡充により調査・計画地区におけるモデル地区の設置

元(2019)年度(目標)：1地区

・農業農村整備事業実施地区へのフォローアップと連携した機構活用

元(2019)年度(目標)：7地区

農地中間管理事業推進体制

R元年度の推進体制

